

Bariが真ん中未来セッション 質問・回答要旨

開催日・場所 令和3年10月25日(月)16:00～17:30 愛媛県立今治北高等学校大三島分校

No	項目	意見要旨	回答要旨(今後の対応策を含む)
1	交通 橋の通行料について	・橋代を無料にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・しまなみ海道の通行料について、同じ今治市民、同じ家族でありながら、島しょ部に住んでいることで橋の通行料を負担しなければならないという不公平感を解消することは避けては通れない大きな地域課題と認識している。 ・令和3年7月からは新たに産婦健診、産後ケアの利用のほか、児童の休日・夜間の受診に係る交通費についても補助を開始した。 ・今後は皆さまからお聞きした切実なご意見をしっかり分析を行い、尾道市や愛媛県とも連携しながら、今治市として何ができるか考え、生活道としてのしまなみ海道の利用促進や負担軽減に向けた活動を行っていきたいと考えている。
2	交通安全 街灯設置について	・街灯をもう少し設置してほしい。(特に細い道など車どおりが少ない場所)	<ul style="list-style-type: none"> ・細い道や生活道路の照明については、地域の自治会(部落)が「防犯灯」を設置し、管理しており、市では、防犯灯の設置費用や、電気料金などの一部を自治会に対し補助している。 ・今回、要望があったことは地元の自治会に伝え、設置の検討をするが、地元の負担や設置できる場所の制限などもあるため、優先順位を付けての対応となる。 ・県道については、愛媛県へ情報共有
3	環境整備 ポイ捨てごみについて	・海や道などに落ちているゴミを減らし、景観をきれいに保ちたい。ゴミ減量のための対策はあるか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てごみ(不法投棄)を減らすための対策として、監視パトロールや監視カメラの設置を行っている。粗大ごみの不法投棄に対しては一定の効果があるのですが、ポイ捨てされるような小さなごみに対しては効果が小さいのが現状である。 ・ポイ捨てごみについては、ごみを適切に処分するという一人ひとりの意識の向上が重要。今治市ではポイ捨て禁止を含めたごみ問題について啓発を行っているが、今後も継続して行っていきたい。 ・環境美化に関しては、市民の皆さまのボランティア清掃に大きな力をいただいております。ボランティアごみ袋を配付することによるごみ処分手数料の免除やボランティア清掃団体への補助を行っていただくので、大三島分校の美化活動の一環としてもご活用いただきたい。
4	環境整備 道路沿いの雑草について	・道路沿いなど雑草が多くて困っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の山側から雑草が生えていたと思われ、現在は、地元にて草刈が完了している。基本的には個人の土地なので管理は個人が行うものですが、個人が実施しない場合は市が代行して実施する場合もある。 ・県道については、愛媛県へ情報共有
5	施設整備 サイクリストの休憩所の設置について	・サイクリストなど道端で休憩している人をよく見かけるので、休憩所を増やしてほしい？	<ul style="list-style-type: none"> ・しまなみを訪れるサイクリストに対して、沿道の店舗等が自主的に水や空気入れのほか、トイレやベンチなどの休憩設備を無償提供する住民参画型の取組となる「サイクルオアシス」が、現在 市内87か所に設置され、どなたも気軽に立ち寄りいただける。 ・加えて、しまなみの面的な環境整備を図るべく、坂道の峠付近や景色の優れた場所に、サイクリストの憩いの場となる休憩施設「サイクルラウンジ(仮称)」の整備を、愛媛県との連携により進めているところである。 ・引き続き、サイクリストの利便性向上とマナー啓発に向け、これらの有益な情報を積極的に発信していく。

Bariが真ん中未来セッション 質問・回答要旨

開催日・場所 令和3年10月25日(月)16:00～17:30 愛媛県立今治北高等学校大三島分校

No	項目	意見要旨	回答要旨(今後の対応策を含む)
6	道路整備 歩道の安全について	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の歩道側にある溝に落ちないように対応をお願いしたい。 ・自然の家の前から大伯砕石計量所に向かう道は、自転車のタイヤがはまって危ないので段差を解消してほしい。 ・島内の点検・整備をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問の場所が県道なので、愛媛県へ情報共有
7	移住支援 移住者への支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・市外から移住してきた人へ援助をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市外から移住されてきた方が住宅を取得したり改修した場合に補助金を支出する仕組みを整えている。 ・移住者は昨年に比べて1.7倍の1600人。移住を希望される方に寄り添った相談を受けたり、移住された方が地域に溶け込みやすくすることのお手伝い、また、移住者に限らず、すべての今治市民が受けることができるサービスを充実させることなどを通じて、移住者にとっても住みやすいまちづくりを進めていきたいと考えている。
8	空き家対策 空き家対策の状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・島に空き家が増えてきている。対策してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家は、市内全域 9,370棟、うち、大三島地域 971棟である。 ・老朽化が進行することで屋根瓦の落下のおそれなどの周囲に悪影響を及ぼす状態となり、近隣の方から相談をいただいた場合には、所有者調査を行い、所有者に対して適正な管理を促すよう案内している。 ・特に倒壊等により公共の道路に影響を及ぼすおそれのある危険な空き家の所有者に対しては、解体費用を補助する制度の活用を案内し、危険な空き家を解体するよう働きかけを行い、これまで大三島地域では5件の解体実績がある。 ・引き続き、空き家の所有者に対して適正な管理について啓発活動や補助事業の周知に取り組み、市民が安全・安心で快適に暮らせるよう空き家対策を進めていく。
9	空き家対策 空き家対策の状況について	<ul style="list-style-type: none"> 島に空き家が増えてきています。対策してくれませんか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から、「今治市版空き家バンク」を開始し、大三島をはじめとする「過疎地域」の空き家を積極的に取り扱い、売却したいとお申し出のあったすべての空き家について「不動産事業者」に担当していただき、売却する事業を始めている。 ・今後、取引実績が多くなれば、大三島の空き家にも適正な取引価格が設定され、不動産取引が活発になるかもしれない。 ・また、2か月に1度、すべての支所で「空き家相談会」を開催したり、自治会を通じて空き家を早く処分するよう呼びかけている。今後も、空き家バンク事業に積極的に取り組む。